

大沼地域活性化ビジョン

住んでよいまち 訪ねてよいまち
自然との共生による活力ある地域づくりをめざして

— 豊かな自然環境と美しい景観を未来に —



大沼国定公園

平成20年9月1日

七 飯 町

目 次

ページ

はじめに

- 1 七飯町のまちづくりの方向 1
- 2 大沼地域の現状と課題 1
- 3 活性化ビジョン策定の趣旨 3
- 4 活性化ビジョンの位置づけ 3
- 5 活性化地域 4
- 6 計画期間 4

第1 大沼地域グランドデザイン

- 1 土地利用の基本方針 5
 - (1) 総合計画における土地利用の基本方針 5
 - (2) 活性化地域における土地利用の基本方針 5
- 2 地域活性化の基本方針 7
 - (1) 基本方針を定める理由 7
 - (2) 基本方針 7
 - (3) 基本目標 7

第2 大沼地域チャレンジプラン

- 1 大沼地域チャレンジプランの性格 9
- 2 重点施策 9
- 3 活性化事業の指針 10

第3 活性化ビジョン推進のために

- 1 活性化事業の具体的な取組み 14
- 2 大沼環境保全対策協議会等との連携強化 14
- 3 大沼の水質改善と良好な環境を保持する対策の強化 14
- 4 活性化ビジョンの検証等 15

おわりに 15

資料編

〔資料1〕

大沼公園観光客月別入込数の推移 1

〔資料2〕

大沼地域の人口及び世帯数の推移(過去5年前及び10年前との比較) 2

〔資料3〕

七飯町の字別、町名別人口、世帯数及び高齢者人口の状況 3

〔資料4〕

用語の解説 5

〔資料5〕

大沼環境保全対策協議会設置要綱 8

〔資料6〕

大沼水位調整連絡協議会会則 10

1 七飯町のまちづくりの方向

七飯町のまちづくりは、平成18年6月に策定した第4次七飯町総合計画（計画期間：平成18年度～平成27年度 10ヶ年。以下「総合計画」という。）に基づき、本町の将来像「私たちが主役 健やかな未来を育む あたたかいまちづくり」を実現するため、3つの「基本理念」と6つの「まちづくりの基本目標」を掲げ取り組みを進めています。

特に、町内ですでに建設が始まっている北海道新幹線の函館総合車両基地や、7年後に控えている北海道新幹線新函館駅（仮称）の開業、4年後に予定されている北海道縦貫自動車道大沼インターチェンジ（仮称）の開通は、総合計画に基づくまちづくりの根幹をなすものであり、高速交通ネットワークの整備と合わせて、具体的な地域振興策を着実に進めていかなければなりません。

地域的には、これら交通の要衝として発展が期待されている峠下・藤城地域のまちづくりと北海道新幹線新函館駅（仮称）開業による観光客の増加が期待される大沼地域のまちづくりの方向が、今後の本町の発展を大きく左右することから重点的に推進することとしています。

具体的には、峠下・藤城地域が、北海道縦貫自動車道七飯インターチェンジ（仮称）の建設予定地になっており、北海道新幹線新函館駅（仮称）からも近く、交通の要衝として発展が期待されている地域であることから、企業誘致の受け皿となる工業団地（名称 峠下流通関連団地）を整備し、また、平成19年9月21日には準都市計画区域の指定を受け、農業振興地域との調整など秩序ある土地利用を促す手立てを講じています。

また、大沼地域については、観光客数の減少と通過型・一季型観光からの脱却を図り、北海道新幹線の開通など高速交通網の整備を見据えた滞在型・通年型観光をめざすとともに、駒ヶ岳噴火に備えた強いまちづくりを総合的に進めて行きます。

2 大沼地域の現状と課題

大沼地域は、自然公園の大沼国定公園を擁する北海道の中でも有数の観光地として全国から多くの観光客が訪れていますが、近年、旅行ニーズの多様化、景気の低迷などにより観光客の減少が著しく、観光客の増加と合わせて通過型から滞

在型、一季型から通年型観光への移行が課題となっております。

大沼の観光客は、平成3年度の300万人(そのうち宿泊客は1割の32万人)をピークに減少し続け、平成18年度は208万人(そのうち宿泊客は約4.7

%の9万8千人)で平成19年度も前年度と同数の208万人をかるうじて維持しましたが、宿泊客は9万7千人で全体の4.6%程度と、前年度を下回り極めて厳しい状況となっております。また、月別の観光客数も、5月から10月までの半年間で全体の63.4%を占めており、初冬から春にかけて観光客が大きく落ち込んでいます。

観光客の減少に呼応するように、大沼地域では、宿泊施設、土産店、レストランやクリーニング店などが廃業し観光関連産業の衰退が著しい現状となっており、特に、南大沼集団施設地区(通称 大沼公園広場)周辺の閉店が目立ち、客足も遠のく一因となっております。関連産業の衰退とともに、地域の人口も減少し続け、高齢化率も30%を超えるなど、少子高齢化が他の地域に比べ急速に進行し、現

状のまま推移すると、将来的には限界集落も生じかねない状況となっております。

また、大沼国定公園の中心をなす大沼は、駒ヶ岳の火山噴出物が折戸川をせき止めてできたせき止め湖で、大小126の島と33の小湾からなり、小沼とは狭い水路で繋がっています。

集水域は187km²で、宿野辺川、軍川、苅澗川が注いでおり、水はその狭い水路を通して大沼(5.12km²)から小沼(3.80km²)に流れ、小沼から北海道電力の水力発電施設の導水管を通して久根別川に下っています。

このような閉鎖集水域である大沼は、水質汚濁によるアオコの発生が顕著となり、水質改善が急務となっております。

水質は、有機汚濁の代表的な指標であるCOD(化学的酸素要求量)でみると、昭和55年度以降継続して環境基準を超えており、T-P(全リン)についても、平成3年度、平成5年度に環境基準を超えたことなどから、平成7年11月に「北海道湖沼環境保全基本指針(平成元年10月北海道策定)」による重点対策湖沼に指定されました。

これを受けて、平成8年2月に北海道開発局函館開発建設部、渡島支庁、函館土木現業所、七飯町、森町、大沼漁業協同組合、七飯町農業協同組合、大沼観光協会の関係8機関・団体で構成する「大沼環境保全対策協議会(会長：七飯町助役)」を立ち上げ、大沼の環境保全に係る各種施策の整合性を確保し、総合的、計画的に対策を推進するための「大沼環境保全計画(計画期間：平成9年度～平成18年度 10ヶ年)」を策定しました。昨年(平成18年度)の5月には同計画を改定し、新たな

「大沼環境保全計画（計画期間：平成19年度～平成28年度 10ヶ年）」を策定し、水質改善のための具体的な対策を講ずることとしています。

大沼の水質汚濁の防止を目的に、大沼・大沼公園地区において平成元年から大沼特定環境保全公共下水道が一部で供用開始され、また、平成13年度から平成15年度までの3ヶ年で大沼地域において国の補助制度を活用した渡島南部地区資源リサイクル畜産環境整備事業による堆肥舎の整備が行われておりますが、平成16年度にも環境基準を超えるなど、早期の抜本的な対策が望まれています。

大沼の湖沼汚濁の原因は、家庭からの雑排水をはじめ、畜産農家からの堆肥や農地開発による土砂などの流出、あるいは道路建設・河川改修といった公共工事など様々な要因が挙げられており、今後とも、大沼環境保全対策協議会とともに、大沼環境保全計画に基づく水質汚濁を防止する総合的な施策として、これらの要因を一つ一つ除去するための具体的な事業に早急に着手し、水浴ができるような30年前の自然豊かな環境に回復させなければなりません。

3 活性化ビジョン策定の趣旨

本年7月には、地球の環境問題をテーマに北海道洞爺湖サミットが開催されましたが、このことを大沼の自然環境をアピールするチャンスとして捉え、大沼地域の再生を目指す新たな観光地づくりに取り組んでいかなければなりません。

この大沼地域活性化ビジョン（以下「活性化ビジョン」という。）は、大沼地域の現状を踏まえ、『環境の世紀』と言われる21世紀の大沼地域の未来を展望し、「住んでよいまち 訪ねてよいまち 自然との共生による活力ある地域づくりをめざして」を基本コンセプトに新たな地域づくり、大沼地域の再生を目指すため、総合計画及び平成19年10月に制定した七飯町まちづくり基本条例（平成19年条例第28号）に基づき策定するものです。

4 活性化ビジョンの位置づけ

本活性化ビジョンは、総合計画に基づく地域振興計画と位置づけ、大沼地域の基幹産業である観光産業や農業、内水面漁業などの振興を図るとともに、大沼の水質改善の基本計画である大沼環境保全計画と連携し、大沼地域の活性化と一日も早い大沼の水質改善をめざすことを目的とし、基本構想（以下「大沼地域ランドデザイン」という。）及び基本計画（以下「大沼地域チャレンジプラン」という。）で構成し、各種施策を推進していきます。

5 活性化地域

本活性化ビジョンにおける活性化対象地域(以下「活性化地域」という。)は、本町最大の観光地である大沼国定公園を含む字大沼町、字上軍川、字軍川、字東大沼及び字西大沼の区域とします。なお、この地域に隣接する駒ヶ岳山ろくの森町、鹿部町の区域も含めてエコロジカルな取り組み推進地域とします。

6 計画期間

大沼地域ランドデザイン及び大沼地域チャレンジプランは、いずれも長期的視点に立ち、社会・経済情勢に柔軟に対応するため平成20年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とする10ヶ年計画とします。

第1 大沼地域グランドデザイン

1 土地利用の基本方針

(1) 総合計画における土地利用の基本方針

総合計画では、本町の土地利用構想における土地利用の基本方針を次のとおり定めています。

豊かな自然環境・景観の保全と活用
 貴重な歴史資源の保全と活用
 優良農地の保全と活用
 やすらぎのある生活空間の確保
 にぎわいのある市街地の形成
 観光・交流基盤の整備
 ネットワーク化された道路・交通体系の確立

(2) 活性化地域における土地利用の基本方針

総合計画に定める土地利用構想に掲げる基本方針のうち、「豊かな自然環境・景観の保全と活用」、「優良農地の保全と活用」、「にぎわいのある市街地の形成」、「観光・交流基盤の整備」及び「ネットワーク化された道路・交通体系の確立」を重点に、次のとおり土地利用の方向を定めます。

振興地域 区 分	関連エリア 区 分	ゾーン区分			関係する地域指定等			摘要
		自然・ 景観	都市と 農村	観光拠 点	自然 公園 区域	農業 振興 地域	辺地	
字大沼町	大沼・小沼							
字上軍川	大沼							
字軍川	大沼							
字東大沼	大沼							
字西大沼	蓴菜沼							

注1) 「自然・景観」は、自然・景観レクリエーションの略、「都市と農村」は、都市と農村の交流の略です。

注2) 自然公園区域は、自然公園法（昭和32年法律第161号）により環境

大臣が指定した国定公園の区域です。

農業振興地域は、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）により北海道知事が指定した地域です。

辺地は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）に規定する要件に該当する地域です。

ゾーン区分	計画区分	土地利用の方向
自然・景観 レクリエーション	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 豊かで美しい自然や景観を活用したレクリエーションゾーンとして活用・整備します。
	活性化ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自然環境の保全に配慮しながら、時間をかけて自然とふれあう「ヘルスツーリズム」や「エコツーリズム」を推進し、健康や環境を考える場として活用します。 青少年健全育成のためのスポーツ・レクリエーションの振興を図る場として活用します。
都市と農村 の交流	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 食糧の生産拠点として整備を進めるとともに、都市住民との交流空間として活用します。
	活性化ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> クリーンで新鮮な農畜産物・水産物を生産する地域の特色を活かし、農山村地域における観光地づくりを進める「グリーンツーリズム」を推進し、都市と農村の人々とのふれあいの場として活用します。
観光拠点	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 大沼国定公園周辺を観光の拠点ゾーンとして整備・活用します。
	活性化ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> 大沼の自然の状況や利用形態に応じて、計画的な施設整備を行うとともに、特にJR大沼公園駅周辺及びJR大沼駅周辺地域については、重点地域として商店街や宿泊施設の再生など生活基盤の整った市街地として整備・活用します。

2 地域活性化の基本方針

(1) 基本方針を定める理由

私たちは、大沼地域の良質な自然環境の下で、暮らしを支える産業をこの地域で発展させてきましたが、それが地域の基幹産業である農業と観光産業です。

大沼地域の再生を図り、にぎわいを取り戻すためには、今後も大沼地域の自然環境を守り育て、自然との共生により生活の糧を得る地域経済の活性化に取り組んでいかなければなりません。

大沼地域の自然環境は、私たち七飯町の町民だけのものではありません。道民、国民、さらに広い意味では世界の人々の限りない財産として、これからも子々孫々守り続けなければなりません。

大沼地域の自然環境を守る上で、大沼の水質改善を図る取り組みは、地球の環境を守る取り組みの一つでもあり、大沼の環境の変化は、地球環境のバロメータとして捉えることができます。

以上のことから、大沼地域の特色である自然との共生による地域づくりを進めるため基本方針を次のとおり定めることとします。

(2) 基本方針

本活性化ビジョンにおいては、当面する人口減少、基幹産業の衰退、観光客の減少等の課題に対処し、活性化地域が函館圏域や南北海道における新たな役割を担うとともに、産業構造の高度化や国民の価値観やライフスタイルの多様化といった時代の潮流に的確に対応しつつ、地域の住民が安心かつ安定して住み続け、働き、憩える地域づくりをめざします。

このことを実現するため、観光産業を農林水産業や商業など地域のトータル産業として位置づけ、官民の連携の下で時代の潮流に沿った大沼地域の活性化を重点的に推進するとともに大沼地域の象徴の一つである大沼の水質改善を早急に図り、美しい景観と『きれいな土・きれいな水・きれいな空気』の保全を図ります。

(3) 基本目標

官民の協働による役割分担に基づき、広域的視点に立って次の5項目を地域活性化の基本目標に掲げ施策を推進します。

- 1) 大沼の自然環境を維持・保全し、湖沼の水質改善を図り、人と自然が共生できる「憩い癒される地域づくり」をめざします。

- 2) 広域的な連携に資する交通アクセスや通信基盤の充実による「開かれた地域づくり」をめざします。
- 3) 観光産業をトータル産業と位置づけ、農林水産業などの地場産業との連携による地域産業の活性化と生活環境の整備による「活力ある地域づくり」をめざします。
- 4) スポーツ・レクリエーション環境を整え、函館圏域や道内の各地域との活発な交流、さらには、全国的、国際的な交流による「若者が集う国際コンベンションの地域づくり」をめざします。
- 5) 駒ヶ岳の噴火や風水害などの災害の発生を予防し、災害の拡大を防ぐ「安全で安心して暮らせる地域づくり」をめざします。

第2 大沼地域チャレンジプラン

1 大沼地域チャレンジプランの性格

この大沼地域チャレンジプランは、大沼地域グランドデザインの基本目標に基づき重点施策の実現を目指すため、官民の協働による役割分担の下で、地域活性化のため取り組む重点施策及び活性化事業の指針を定めます。

2 重点施策

大沼地域グランドデザインの基本目標を実現していくため、次の施策を重点的に推進します。

1) 恵まれた自然環境等の保全を図ります。

「憩い癒される地域づくり」を進めるため、大沼国定公園周辺の自然は、人々に心の拠りどころや安らぎを与える南北海道の貴重な財産であるという認識に立ち、その適切な保全を図ります。

特に、大沼の環境保全については、水質の環境基準をクリアするため総合的な対策を速やかに講ずるとともに、森林の整備などによる水資源の確保と景観の保持を図ります。

2) 高速交通体系や高速情報通信網に対応したインフラの整備を図ります。

「開かれた地域づくり」を進めるため、北海道縦貫自動車道大沼インターチェンジ（仮称）に接続する道道の整備及び既存道道の計画的な整備を進めるとともに、活性化地域内の交流を促進する交通網の体系的な整備を図ります。さ

らに、情報通信の地域間格差をなくすため、ブロードバンドの環境整備を民間通信事業者に強く働きかけ、光ファイバーなどを活用した高度情報通信ネットワーク構築の整備促進を図ります。

3) 地域特性を活かした産業の振興と生活ニーズに合った居住環境等の整備を図ります。

「活力ある地域づくり」を進めるため、農林水産業との連携の下で、グリーンツーリズムの推進や健康志向を反映したヘルスツーリズム、大沼の自然環境を活用したエコツーリズムなど、観光のあり方の新たな展開と魅力的な観光地の形成を図るとともに、豊かな資源を活用した新たな観光産業の育成を図り、雇用の場を創出します。

また、環境に配慮した経営への転換を図るための農林水産業の生産基盤の整備や流通の多様化への対応、地産地消など食の安全に配慮し地域特性に応じた

農林水産業を振興します。

さらには、住民の生活の質の向上に伴う生活基盤施設等の整備を地域の実情に即して進めるとともに、地域住民の高齢化に対応し、高齢者や障がい者等住民のだれもが地域の中で安心して充実した生活がおくれるよう総合的な地域支援体制の充実を図ります。

特に、商店街等の衰退が顕著となっているJR大沼公園駅周辺及びJR大沼駅周辺地区については、にぎわいを取り戻すため新たな集客施設の誘致などによる商店街や宿泊施設の再生など生活基盤の整った市街地の形成を図ります。

4) 環境教育、スポーツ・レクリエーション施設等の整備や国際コンベンションの誘致等による国際的な観光地の実現を図ります。

「若者が集う国際コンベンションの地域づくり」を進めるため、環境学習に対応した国定公園内の施設整備を行うとともに、近隣町との連携によるイベントの開催やユートピア大沼のあり方の検討を行い、大沼地域を環境学習やスポーツ・レクリエーションの総合拠点施設として整備を図ります。また、大沼国定公園を世界に発信するため、北海道大沼国際セミナーハウスを活用した各種国際会議の開催など、コンベンションの誘致活動を活発化させ、外国人を含めた交流人口の拡大を図り、長期滞在者や再訪者（リピーター）の増加を図ります。

5) 防災体制の充実を図ります。

「安全で安心して暮らせる地域づくり」を進めるため、大規模かつ長期間にわたって住民の生活に大きな支障を来たす駒ヶ岳の噴火災害などの自然災害に対し、周辺自治体とも協力して防災施設等の一層の整備や自主防災組織の育成強化などによる警戒避難体制、応急支援体制の確立を図ります。

3 活性化事業の指針

重点施策に基づく事業等を円滑に実施するための指針として、大沼地域活性化事業（以下「活性化事業」という。）を別紙「活性化事業等の予定メニュー」のとおりとします。

なお、この予定メニューに基づく具体的な活性化事業（ハード・ソフト事業）については、毎年度見直しを行います。

重点施策	活性化事業等
1 恵まれた自然環境等の保全	1 特定環境保全公共下水道の水洗化の促進と適正な維持管理（官）
	2 大沼に流入する河川等の土砂対策（官）
	3 河岸決壊等による埋塞土砂の流出防止（官）
	4 農業集落排水施設及び合併浄化槽の整備（官・民）
	5 畜産農家から排出される家畜排せつ物の適正処理（官・民）
	6 酪農家から排出される搾乳機器等設備の洗浄水の処理（官・民）
	7 大沼に生息する鳥類・魚類等の生息環境の保全（官・民）
	8 山林の計画的伐採と植林による保全及び森林と人との共生（官・民）
	9 湖岸浸食の防止・湖岸の再生（官・民）
	10 自然河川への再生（官）
	11 河畔林や湿原等の整備（官・民）
	12 倒木の適正処理（官・民）
	13 大沼の環境保全に関する研究（民）
	14 その他
2 高速交通体系や高速情報通信網に対応したインフラの整備	1 主要道道大沼公園鹿部線の整備（官）
	2 一般道道大沼公園線の整備（官）
	3 主要な町道路線の整備（官）
	4 高速情報通信ネットワークのブロードバンド環境の整備（民）
	5 その他
3 地域特性を活かした産業の振興と生活ニーズに	1 グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、エコツーリズムの環境整備と推進（官・民）

合った居住環境等の整備	2 農山漁村活性化プロジェクトによる定住等の促進、地域間交流の促進等に関する環境整備と推進（官・民）
	3 地場産品による特産品の開発研究（官・民）
	4 魅力ある市街地の形成〔商店街の再生、宿泊施設の開設など〕(官・民)
	5 地域コミュニティ施設の整備（官）
	6 義務教育施設の整備（官）
	7 その他
	4 環境教育、スポーツ・レクリエーション施設等の整備や国際コンベンションの誘致等による国際的な観光地の実現
2 ユートピア大沼のあり方の検討及び周辺施設の有効活用（官・民）	
3 スポーツ施設の整備とスポーツ合宿誘致の促進（官・民）	
4 ボートオリエンテーリングの環境整備と大会の再開（官・民）	
5 コンベンションの誘致促進（官・民）	
6 国際観光地づくりの環境整備（官・民）	
7 シーニックバイウエイ北海道（函館・大沼・噴火湾ルート）の推進（官・民）	
8 オートキャンプ場等野外宿泊施設の整備（官・民）	
9 貸し別荘、コンドミニアムの整備（民）	
10 新たな観光ツアー（エコツアー）の創造（民）	
11 「千の風になって」プロジェクトの推進（民）	
12 観光産業に携わる人材の育成（官・民）	
13 その他	
5 防災体制の充実	1 駒ヶ岳火山防災施設等の整備（観測監視機器類の整備充実）(官)
	2 防災無線施設の適正な維持管理（官）

	3 自主防災組織の育成強化（官・民）
	4 駒ヶ岳の噴火を想定した住民避難訓練の実施（官・民）
	5 大沼市街地水害防止対策の実施（官）
	6 その他

注）活性化事業等欄の（ ）は、事業主体を示しています。

第3 活性化ビジョン推進のために

1 活性化事業の具体的な取組み

活性化事業の推進を図るため、国又は北海道が事業主体の事業及び本町の単独事業並びに民間事業者等が事業主体で国又は北海道の補助制度等を活用する事業にあつては、毎年度事業の実現に向けた要望を関係省庁等に対して行うとともに、本町及び民間事業者等が事業主体の事業にあつては、関係所管課が企画財政課と協議し事業内容、事業費等の具体的な事業年次計画を策定し、毎年度その見直しを行い、その実現をめざすこととします。

2 大沼環境保全対策協議会等との連携強化

大沼は、折戸川水系の一部で、集水域は、本町に限らず、森町、鹿部町に広がり、折戸川水系の2級河川の軍川、普通河川の宿野辺川、苅澗川及び雨鱒川の上流部には水源涵養機能などを育む国有林野が広がっており、さらに、折戸川は噴火湾に注いでいることから、大沼の水質改善を図るには、行政区域の枠を超えた関係自治体、関係団体との広域連携による対策が必要です。

また、大沼の水は、内水面漁業、ボートや遊覧船の運航、発電、農業用水など幅広く利用されており、大沼水位調整連絡協議会（会長：七飯町長 構成機関・団体：七飯町、渡島支庁、北海道電力株式会社、渡島平野土地改良区、大沼漁業協同組合、大沼観光協会、大沼合同遊船株式会社）が大沼の水面の管理及び水資源の有効活用に関する調整を行っています。

以上のことを踏まえ、重点対策湖沼に指定された大沼の環境保全対策を総合的、計画的に推進する目的で設置された「大沼環境保全対策協議会」を基本に、水質改善のための取り組みを積極的に行うことは当然のことながら、必要に応じてこれら関係機関・団体との連携を強化しながら、新たに策定した大沼環境保全計画に基づく具体的な水質改善対策を推進する環境を整えることとします。

3 大沼の水質改善と良好な環境を保持する対策の強化

活性化地域をエコロジカルな取組み推進地域とするためには、活性化地域における無秩序な開発を防止し、地域住民の健康で文化的な生活の確保を図る必要があります。

特に、大沼地域における森林伐採等を伴う開発行為は、下流に対する影響が大きく現行の規制だけでは対処しきれない状況になってきております。

このため、大沼の水質改善を図り、良好な環境を保持し続けるためには、活性

化地域に限定した景観及び環境の保全(開発行為を含む。)に関する対策も必要となっており、今後関係機関とも協議しながら必要な措置を講じていくこととします。

4 活性化ビジョンの検証等

活性化事業の計画的な推進を図り、大沼地域ランドデザインに掲げた基本目標の早期達成をめざすには、大沼地域チャレンジプランのP D C Aサイクル〔Plan(計画) - Do(実施) - Check(点検・評価) - Action(改善)の反復〕による継続的な検証に基づく活性化ビジョンの進行管理が必要です。このため、事業実施主体と地元関係者で大沼地域活性化ビジョン推進委員会を設置し、毎年度、活性化ビジョンに基づく計画の進捗状況と次年度以降の計画について協議し、地元合意の下で着実な進展をめざします。

おわりに

この活性化ビジョンは、七飯町まちづくり基本条例に基づく町民が主体の「参画・協働・自律」のまちづくりを推進するため、町民、事業者及び町行政が協働し、それぞれの役割分担の下で、総合力により大沼地域の再生をめざす一つの指針として策定したビジョンです。

法令等により策定が義務付けられた計画ではありません。

また、この活性化ビジョンに登載した活性化事業は、町職員からのアイデア募集や町民の皆さんをはじめ、大沼観光協会、大沼漁業協同組合、農業関係団体及び町内会などからこれまで町に寄せられた大沼地域の活性化に関する様々な要望を踏まえ、本町が独自に考えた事業です。

登載した事業をどれだけ具体的に実現できるか、町職員をはじめ地域の再生を考える私たち関係者の力量が問われています。

今後は、登載した活性化事業の実現に向け、国・北海道はもとより、隣接する自治体、あるいは関係諸団体と十分協議を進めさせていただきますので、関係各位の皆様方によっては、特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

資料編

〔資料1〕	
大沼公園観光客月別入込数の推移	1
〔資料2〕	
大沼地域の人口及び世帯数の推移（過去5年前及び10年前との比較）	2
〔資料3〕	
七飯町の字別、町名別人口、世帯数及び高齢者人口の状況	3
〔資料4〕	
用語の解説	5
〔資料5〕	
大沼環境保全対策協議会設置要綱	8
〔資料6〕	
大沼水位調整連絡協議会会則	10

(資料1)

大沼公園観光客月別入込数の推移

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	うち宿泊	特記事項
45	25,889	127,374	200,731	219,806	301,435	278,004	92,799	18,606	10,563	72,049	25,722	13,773	1,386,751	124,075	
46	24,585	80,060	142,458	273,905	391,865	350,518	146,427	24,927	12,468	94,927	26,208	23,438	1,591,786	171,060	
47	27,535	89,667	149,553	306,774	438,889	372,580	159,072	21,463	17,280	69,081	26,457	25,944	1,704,295	191,587	
48	30,839	98,227	176,499	333,587	481,556	429,690	119,961	24,039	19,354	128,571	80,832	48,895	1,972,050	219,971	
49	31,602	101,440	181,272	345,866	502,347	446,435	121,148	24,749	20,608	164,019	84,903	46,416	2,070,805	223,995	
50	30,021	104,483	190,335	332,031	411,924	437,506	136,897	25,244	20,196	166,479	85,751	44,372	1,985,239	192,611	
51	28,164	99,842	177,211	324,695	429,554	409,758	143,745	26,442	20,835	187,520	91,760	50,589	1,990,115	188,055	
52	26,941	88,860	157,718	305,214	433,297	412,213	147,736	22,933	10,826	157,511	96,251	51,071	1,910,571	187,488	
53	26,618	172,832	154,718	315,600	439,796	420,457	156,100	23,254	10,696	55,627	281,347	52,456	2,109,501	207,431	
54	29,279	198,756	151,623	394,500	483,775	441,479	153,634	24,581	20,096	160,769	83,760	48,443	2,190,695	214,931	
55	69,868	289,380	249,513	256,116	378,614	227,685	158,243	24,718	24,335	153,730	163,332	57,162	2,052,696	214,617	婦人会館落成
56	43,527	215,009	213,602	312,973	433,695	252,958	191,693	65,336	60,163	92,530	68,948	70,051	2,020,485	219,832	森林公園OP
57	48,839	220,305	212,386	280,799	415,961	262,883	198,650	64,225	60,322	90,334	140,052	68,514	2,063,270	221,051	
58	64,160	285,930	208,769	261,113	390,106	230,791	170,537	55,709	52,464	108,426	101,598	52,137	1,981,740	221,681	横津ロッジ閉鎖
59	68,668	251,228	220,784	266,450	404,674	266,006	157,230	56,114	52,780	81,672	123,338	84,449	2,033,393	226,771	七飯スキーOP
60	69,199	268,681	224,454	291,330	430,968	277,413	157,674	64,537	57,336	88,365	120,591	84,858	2,135,406	228,353	
61	60,659	253,952	202,684	287,649	448,828	278,328	158,916	69,537	61,283	99,641	129,693	89,413	2,140,583	229,358	ホテル白樺OP
62	67,216	283,607	230,341	304,310	451,549	304,685	182,753	84,835	73,539	120,565	157,303	115,507	2,376,210	247,306	
63	73,493	304,160	252,123	322,535	486,142	327,837	192,798	88,340	87,004	143,031	154,871	120,121	2,552,455	260,412	見晴館閉鎖
元	73,587	313,949	259,491	329,452	496,588	337,194	198,215	91,030	88,839	147,656	163,279	122,471	2,621,751	262,969	大沼スキー閉鎖
2	76,230	299,293	266,105	363,261	548,272	348,280	211,861	101,743	92,163	152,879	171,513	134,381	2,765,981	302,577	パーク閉鎖
3	82,216	318,876	329,200	377,751	580,492	362,429	269,309	98,011	92,071	153,442	173,087	135,845	2,972,729	326,116	プリンスOP
4	76,263	314,297	311,317	354,596	576,376	346,040	271,506	98,294	95,012	152,434	168,108	126,187	2,890,430	307,978	セミナーOP
5	65,052	276,037	308,107	317,943	553,685	294,515	293,384	85,541	87,803	145,721	178,560	116,337	2,722,685	285,054	昆布館OP
6	72,375	265,855	332,687	346,225	562,805	287,163	332,528	123,181	85,858	142,864	167,915	97,365	2,816,821	285,824	ガラス館OP
7	76,779	267,624	336,655	347,776	566,104	304,124	333,433	129,127	83,130	140,311	164,648	91,178	2,840,889	294,340	竹泉閉鎖
8	70,472	238,291	321,962	384,645	580,255	334,504	293,174	137,434	91,626	150,962	199,276	106,553	2,909,154	291,654	
9	77,356	252,054	279,933	362,859	522,623	322,144	265,003	147,607	97,060	137,425	182,733	99,176	2,745,973	270,174	ユートピア閉鎖
10	83,919	251,024	281,458	351,541	556,934	333,830	256,087	162,883	111,018	187,629	187,006	104,832	2,868,161	241,404	ニットー閉鎖
11	88,739	226,511	254,646	283,581	490,730	291,010	253,780	145,623	135,052	229,457	232,595	127,220	2,758,944	172,987	
12	58,208	168,947	167,033	227,341	364,086	254,373	217,357	136,309	186,511	291,400	229,254	116,498	2,417,317	154,559	プラザ開設
13	87,702	248,641	230,573	243,324	417,556	290,087	223,013	128,542	168,104	278,370	251,543	119,624	2,687,079	182,019	ガラス館閉鎖
14	88,629	237,843	214,579	234,139	434,064	295,757	285,877	146,769	151,878	249,617	225,791	111,554	2,676,497	193,903	鹿部ロイヤルOP
15	111,199	226,368	199,197	211,956	276,420	254,119	237,486	125,957	133,700	204,700	205,375	95,866	2,282,343	216,638	大家荘閉鎖
16	131,232	217,520	196,729	208,822	265,947	226,242	248,725	144,808	104,628	141,906	165,177	92,779	2,144,515	180,775	五月館閉鎖
17	109,003	192,988	171,632	195,263	235,855	201,374	253,072	164,622	125,419	145,309	175,630	98,564	2,068,731	112,757	簡保の宿閉鎖
18	122,002	244,645	186,268	213,352	262,622	210,505	247,983	155,949	110,782	112,078	138,498	84,620	2,089,304	98,101	
19	114,778	206,970	186,002	200,457	243,202	215,934	269,341	165,349	129,600	118,220	138,672	95,456	2,083,981	97,670	ウッティハウス閉鎖

(資料:七飯町商工観光課)

(資料2)

大沼地域の人口及び世帯数の推移(過去5年前及び10年前との比較)

(単位:人、世帯、%)

区分			a 大沼町	b 上軍川	c 軍川	d 東大沼	e 西大沼	f(a~e) 大沼地域	g 町内全域	構成比					
										a/f	b/f	c/f	d/f	e/f	f/g
A 平成20年3月31日現在	人口	男	731	181	119	121	99	1,251	13,509	58.4	14.5	9.5	9.7	7.9	9.3
		女	823	194	140	135	70	1,362	15,598	60.4	14.2	10.3	9.9	5.1	8.7
		計	1,554	375	259	256	169	2,613	29,107	59.5	14.4	9.9	9.8	6.5	9.0
	世帯数	676	141	104	109	54	1,084	12,145	62.4	13.0	9.6	10.1	5.0	8.9	
B 平成15年3月31日現在	人口	男	749	185	141	128	100	1,303	13,631	57.5	14.2	10.8	9.8	7.7	9.6
		女	845	207	166	142	89	1,449	15,456	58.3	14.3	11.5	9.8	6.1	9.4
		計	1,594	392	307	270	189	2,752	29,087	57.9	14.2	11.2	9.8	6.9	9.5
	世帯数	641	134	107	103	69	1,054	11,102	60.8	12.7	10.2	9.8	6.5	9.5	
C 平成10年3月31日現在	人口	男	825	208	158	136	113	1,440	13,491	57.3	14.4	11.0	9.4	7.8	10.7
		女	938	226	166	155	86	1,571	15,131	59.7	14.4	10.6	9.9	5.5	10.4
		計	1,763	434	324	291	199	3,011	28,622	58.6	14.4	10.8	9.7	6.6	10.5
	世帯数	642	136	109	106	66	1,059	10,405	60.6	12.8	10.3	10.0	6.2	10.2	
増減	A-B	人口	男	-18	-4	-22	-7	-1	-52	-122	/	/	/	/	/
		女	-22	-13	-26	-7	-19	-87	142	/	/	/	/	/	
		計	-40	-17	-48	-14	-20	-139	20	/	/	/	/	/	
		世帯数	35	7	-3	6	-15	30	1,043	/	/	/	/	/	
	A-C	人口	男	-94	-27	-39	-15	-14	-189	18	/	/	/	/	/
		女	-115	-32	-26	-20	-16	-209	467	/	/	/	/	/	
		計	-209	-59	-65	-35	-30	-398	485	/	/	/	/	/	
		世帯数	34	5	-5	3	-12	25	1,740	/	/	/	/	/	
増減率	A/B	人口	男	-2.4	-2.2	-15.6	-5.5	-1.0	-4.0	-0.9	/	/	/	/	/
		女	-2.6	-6.3	-15.7	-4.9	-21.3	-6.0	0.9	/	/	/	/	/	
		計	-2.5	-4.3	-15.6	-5.2	-10.6	-5.1	0.1	/	/	/	/	/	
		世帯数	5.5	5.2	-2.8	5.8	-21.7	2.8	9.4	/	/	/	/	/	
	A/C	人口	男	-11.4	-13.0	-24.7	-11.0	-12.4	-13.1	0.1	/	/	/	/	/
		女	-12.3	-14.2	-15.7	-12.9	-18.6	-13.3	3.1	/	/	/	/	/	
		計	-11.9	-13.6	-20.1	-12.0	-15.1	-13.2	1.7	/	/	/	/	/	
		世帯数	5.3	3.7	-4.6	2.8	-18.2	2.4	16.7	/	/	/	/	/	

(資料:住民基本台帳)

(資料3)

七飯町の字別、町名別人口、世帯数及び高齢者人口の状況

(単位:人、世帯)

区 分	総人口			世帯数	65歳以上の人口			高 齢 化 率	70歳以上の人口			75歳以上の人口			後 期 高齢化率	摘 要
	男	女	計		男	女	計		男	女	計	男	女	計		
本 町	2,509	2,977	5,486	2,350	562	780	1,342	24.5	385	567	952	238	381	619	11.3	
本 町	734	896	1,630	697	146	241	387	23.7	99	168	267	59	121	180	11.0	
1 丁 目	270	328	598	263	82	99	181	30.3	64	72	136	37	39	76	12.7	
2 丁 目	537	581	1,118	416	79	97	176	15.7	47	65	112	30	37	67	6.0	
3 丁 目	574	704	1,278	577	144	195	339	26.5	97	150	247	64	101	165	12.9	
4 丁 目	394	468	862	397	111	148	259	30.0	78	112	190	48	83	131	15.2	
桜 町	418	489	907	356	79	124	203	22.4	59	98	157	38	65	103	11.4	
鳴 川 町	1,614	1,888	3,502	1,500	353	510	863	24.6	255	391	646	147	275	422	12.1	
鳴 川 町	7	13	20	12	3	6	9	45.0	2	6	8	1	6	7	35.0	
1 丁 目	331	385	716	282	75	94	169	23.6	50	66	116	31	44	75	10.5	
2 丁 目	278	312	590	230	57	73	130	22.0	37	56	93	20	35	55	9.3	
3 丁 目	332	421	753	351	71	137	208	27.6	58	114	172	31	91	122	16.2	
4 丁 目	216	211	167	167	43	46	89	53.3	29	36	65	20	23	43	25.7	
5 丁 目	450	546	996	458	104	154	258	25.9	79	113	192	44	76	120	12.0	
緑 町	586	681	1,267	554	151	233	384	30.3	102	174	276	65	127	192	15.2	
飯 田 町	33	41	74	26	8	9	17	23.0	3	7	10	2	7	9	12.2	
大 中 山	1,303	1,505	2,808	1,132	286	362	648	23.1	199	273	472	135	193	328	11.7	
大 中 山	16	23	39	16	3	6	9	23.1	2	5	7	2	4	6	15.4	
1 丁 目	193	228	421	193	43	64	107	25.4	36	48	84	21	36	57	13.5	
2 丁 目	722	865	1,587	650	136	183	319	20.1	93	144	237	65	101	166	10.5	
3 丁 目	90	84	174	67	36	34	70	40.2	25	23	48	19	12	31	17.8	
4 丁 目	106	111	217	84	26	26	52	24.0	17	18	35	10	15	25	11.5	
5 丁 目	38	36	74	27	11	16	27	36.5	7	9	16	4	8	12	16.2	
6 丁 目	78	86	164	53	17	20	37	22.6	10	19	29	6	12	18	11.0	
7 丁 目	45	46	91	31	11	8	19	20.9	7	4	11	6	3	9	9.9	
8 丁 目	15	26	41	11	3	5	8	19.5	2	3	5	2	2	4	9.8	
大 川	3,744	4,267	8,011	3,266	741	984	1,725	21.5	524	716	1,240	301	446	747	9.3	
大 川	103	102	205	73	20	21	41	20.0	14	12	26	4	8	12	5.9	
1 丁 目	290	309	599	235	35	52	87	14.5	27	37	64	19	23	42	7.0	
2 丁 目	387	462	849	382	78	110	188	22.1	55	87	142	30	52	82	9.7	
3 丁 目	492	568	1,060	446	123	173	296	27.9	92	132	224	61	88	149	14.1	
4 丁 目	529	634	1,163	475	119	155	274	23.6	97	112	209	48	61	109	9.4	
5 丁 目	695	790	1,485	590	141	176	317	21.3	84	125	209	50	88	138	9.3	
6 丁 目	343	342	685	283	54	70	124	18.1	29	57	86	25	36	61	8.9	
7 丁 目	26	35	61	27	7	11	18	29.5	5	7	12	1	4	5	8.2	
8 丁 目	304	364	668	270	61	75	136	20.4	44	47	91	19	25	44	6.6	
9 丁 目	469	526	995	387	81	108	189	19.0	59	76	135	32	45	77	7.7	
10 丁 目	97	125	222	88	21	30	51	23.0	17	22	39	11	16	27	12.2	
11 丁 目	9	10	19	10	1	3	4	21.1	1	2	3	1	1	2	5.3	
中 野	369	539	908	455	126	255	381	42.0	92	221	313	62	188	250	27.5	
中 島	111	121	232	87	23	31	54	23.3	16	26	42	12	19	31	13.4	
豊 田	62	64	126	50	18	28	46	36.5	14	24	38	12	20	32	25.4	
鶴 野	109	113	222	83	28	43	71	32.0	20	34	54	13	23	36	16.2	
上 藤 城	794	882	1,676	656	156	184	340	20.3	103	123	226	60	85	145	8.7	

(単位:人、世帯)

区 分	総人口			世帯数	65歳以上の人口			高 齢 化 率	70歳以上の人口			75歳以上の人口			後 期 高 齢 化 率	摘 要
	男	女	計		男	女	計		男	女	計	男	女	計		
藤 城	256	268	524	193	49	64	113	21.6	38	43	81	23	33	56	10.7	
峠 下	157	185	342	147	41	74	115	33.6	25	54	79	19	37	56	16.4	
仁 山	193	216	409	172	45	68	113	27.6	37	60	97	25	43	68	16.6	
大 沼 町	731	823	1,554	702	210	318	528	34.0	158	239	397	98	178	276	17.8	
上 軍 川	181	194	375	144	54	77	131	34.9	41	62	103	28	40	68	18.1	
軍 川	119	140	259	104	32	46	78	30.1	24	41	65	19	30	49	18.9	
東 大 沼	121	135	256	115	29	46	75	29.3	20	34	54	13	24	37	14.5	
西 大 沼	99	70	169	53	14	17	31	18.3	7	9	16	5	5	10	5.9	
合 計	13,509	15,598	29,107	12,145	3,005	4,253	7,258	24.9	2,122	3,196	5,318	1,315	2,219	3,534	12.1	

(資料:住民基本台帳(平成20年3月末日現在))

注)高齢化率は、総人口に占める65歳以上の人口の割合、後期高齢化率は、総人口に占める75歳以上の人口の割合である。

〔資料４〕

《用語の解説》

この活性化計画で用いた用語のうち、比較的新しい用語やカタカナ用語の意味は次のとおりです。

限界集落

65歳以上の高齢者が、人口比率で住民の50%を超えた集落のことを指し、長野大学教授である大野晃氏が、高知大学教授時代の平成3年に最初に提唱した概念とされています。

中山間地や離島を中心に、過疎化・高齢化の進行で急速に増えてきており、このような状態となった集落では、生活道路の管理、冠婚葬祭など、共同体としての機能が急速に衰えてしまい、やがて消滅に向かうとされており、共同体として生きていくための「限界」として表現されています。

限界集落以前の状態を「準限界集落」と表現し、55歳以上の人口比率が50%を超えている場合とされ、また、限界集落を超えた集落は「超限界集落」から「消滅集落」へと向かうといわれています。

国（旧国土庁）が平成11年に行った調査によると、やがて消え去る集落の数は日本全体で約2000集落以上であるとされています。

また、集落のみならず、近年では「限界自治体」という言葉も唱えられはじめています。いうまでもなく市町村の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が50%を超えた自治体をいいます。

エコロジカル

「環境保護を意識した」という意味です。

ヘルスツーリズム

医学的な根拠に基づく健康回復や維持、増進につながる観光のことをいいます。

温泉療法や森林療法、海岸療法（タラソテラピー）などもヘルスツーリズムに含まれます。

エコツーリズム

環境や社会的なものまで含めての生態系の維持と保護を意識し、地域社会の発展への貢献を考慮したツーリズム（旅行、レクリエーション）のことです。

また、エコツーリズムを具体化したツアーをエコツアーと呼びます。

旅行者がガイドに案内や助言を受けて、自然環境、資源の保護に配慮しながら、ふれあい、学び、知る活動のことを指します。

最近の身近な環境についての保護意識の高まりや、自然と直接ふれあう体験への欲求の高まりが見られるようになってきていますが、このような背景から、これまでのパッケージ・通過型の観光とは異なり、地域の自然環境の保全に配慮しながら、時間をかけて自然とふれあう「エコツーリズム」が推進されるようになってきました。

しかし、現在は地域の環境への配慮を欠いた単なる自然体験ツアーがエコツアーと呼ばれたり、観光活動の過剰な利用により自然環境が劣化する事例も見られます。

このような状況を踏まえ、適切なエコツーリズムを推進するための総合的な枠組みを定める法律「エコツーリズム推進法（平成19年法律第105号）」が制定され、平成20年4月1日から施行されました。

グリーンツーリズム

緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動の総称をいいます。

都市住民の自然・ふるさと志向とこれに対応して豊かなむらづくりを進めようとする農山漁村の動き、特に、都市と農山漁村の交流を求める動きを背景として、農林水産省が主導。

平成6年には、農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備促進措置、農林漁業体験民宿業の登録制度による農山漁村滞在型余暇活動の基盤整備措置など、グリーンツーリズムをハード、ソフトの両面から促進、支援するための法律（農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律）が制定されました。

農業体験、農山漁村地域の自然体験、農山漁村地域の生活体験など、農山漁村が育ててきた自然、生活・文化のストックを広く都市の人々に開放し、「ゆとり」や「やすらぎ」のある人間性豊かな余暇活動を提供するとともに、農山漁村地域の自然環境の保全や生活・文化基盤の充実、新たな産業の創出による若者の定住促進など、農山漁村地域の活性化を目指した活動が各地で展開されています。なお、欧州では農村に滞在しバカンスを過ごすといった余暇の過ごし方が、古くから定着しています。

コンベンション

大会、集会、会議（政党、企業、宗教などの大会、国際会議、学会など）、研修会、研究会、シンポジウム、見本市、展示会、博覧会、行事、催事（スポーツ大会、お祭り、芸術祭、音楽祭など）会合、祝宴など、各種団体・企業の大会や会議にとどまらず、非日常的な人の集まりで、物、知識、情報が交流することを意味し

ています。

これらの種類のうち、博覧会や行事・催事は、それ自体が観光対象となり得る性格のものであり、都市の規模の大小を問わず、観光マーケティング戦略を支援・補強する重要な手段として位置付けられています。

ブロードバンド

高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービスをいいます。

光ファイバーや CATV、xDSL などの有線通信技術や、FWA、IMT-2000 といった無線通信技術を用いて実現される、概ね 500kbps 以上の通信回線がブロードバンドです。

シーニックバイウエイ北海道

景観・シーン (Scene) の形容詞シーニック (Scenic) と、わき道・より道を意味するバイウエイ (Byway) を組み合わせた言葉です。

地域と行政が連携し、景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を道でつなぎながら個性的な地域、美しい環境づくりを目指す施策です。

アメリカで先行的に取り組まれている制度を参考に、北海道にあった仕組みを考えて、平成 17 年度より全国に先駆けて「シーニックバイウエイ北海道」として本格的にスタートしています。

現在、「函館・大沼・噴火湾ルート」、「支笏洞爺ニセコルート」、「大雪・富良野ルート」、「釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウエイ」、「東オホーツクシーニックバイウエイ」、「宗谷シーニックバイウエイ」、「萌える天北オロロンルート」の 7 ルートが指定されており、地元の活動団体が植栽による花ロードづくりや沿道の清掃活動、地域を紹介する各種ツアーやイベントを行うなど、それぞれの地域で特色のある地域づくりの活動に取り組んでいます。

コンドミニアム

賃貸型のリゾートマンションのようなものです。

個々のユニットに所有者がいて、使用しない期間を管理会社にまかせて旅行者に賃貸するタイプと、ホテル形式の 2 タイプがあり、前者はバケーション・レンタルとも呼ばれています。

一般のホテルと違い、ベットルーム、リビング (ダイニング)、キッチンからなる生活体験型、滞在型の宿泊施設をいいます。

〔資料5〕

大沼環境保全対策協議会設置要綱

平成8年要綱第1号

(目的)

第1条 北海道湖沼環境保全基本指針に基づく重点対策湖沼に指定された大沼の環境保全に係る各種施策の整合性を確保し、総合的、計画的に対策を推進するため、大沼環境保全対策協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 大沼環境保全計画の策定に関する事
- (2) 大沼環境保全計画の推進に関する事
- (3) その他大沼環境保全計画に関する必要な事

(構成)

第3条 協議会は、別表第1に掲げる機関をもって構成する。

- 2 協議会は、会長及び委員をもって組織し、会長は七飯町副町長をもって充て、委員は別表第1に掲げる職にあるものを充てる。

(会議)

第4条 協議会は、会長が招集し、これを主宰する。

- 2 協議会には、必要に応じ、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、代表幹事及び幹事をもって構成する。
- 3 代表幹事は、七飯町町民生活課長をもって充て、幹事は、別表第2に掲げる職にある者を充てる。
- 4 幹事会は、協議会の所掌事項に関する事務の連絡調整及び必要と認める事項の協議を行うものとする。
- 5 幹事会は、代表幹事が召集し、これを主宰する。
- 6 幹事会には、必要に応じ、幹事以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、七飯町町民生活課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年2月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年5月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年8月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年7月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年2月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月26日から施行する。

別表第1

機 関 名	職 名
北海道開発局函館開発建設部	企画課長
渡 島 支 庁	地域振興部環境生活課長 地域振興部地域政策課長 産業振興部農務課長 産業振興部農村振興課長 産業振興部林務課長 産業振興部水産課長
函 館 土 木 現 業 所	企画総務部企画調整室長 管理部管理課長 事業部治水課長
七 飯 町	企画財政課長 町民生活課長
森 町	企画情報課長 住民生活課長
大 沼 漁 業 協 同 組 合	組合長
J A 新 函 館 農 業 協 同 組 合	酪農畜産課東地区酪畜センター長
大 沼 観 光 協 会	会長

別表第2

機 関 名	職 名
北海道開発局函館開発建設部	企画課環境専門官 工務課道路維持補修係長 土地改良情報対策官付農業調査専門官
渡 島 支 庁	地域振興部環境生活課地域環境係長 地域振興部地域政策課主査 産業振興部農務課農政係長 産業振興部農村振興課主査 産業振興部林務課造林係長 産業振興部水産課主査
函 館 土 木 現 業 所	企画総務部企画調整室企画調整係長 管理部管理課管理第一係長 事業部治水課河川係長 事業部事業課河川第二係長
七 飯 町	企画財政課企画調整係長 町民生活課環境保全係長
森 町	企画情報課計画振興係長 住民生活課環境衛生係長
大 沼 漁 業 協 同 組 合	組合長
J A 新 函 館 農 業 協 同 組 合	酪農畜産課東地区酪畜センター係長
大 沼 観 光 協 会	政策委員長

〔資料6〕

大沼水位調整連絡協議会会則

(名称)

第1条 この会は、大沼水位調整連絡協議会という。

(目的)

第2条 この会は、大沼の水面を管理または使用等に関係のある機関が相互に情報の交換と協議を行い、水資源の有効利用に努めることを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 大沼の水位の調整に関する情報の交換と協議に関すること。

(2) その他、この会の目的達成のため必要な事業

(組織)

第4条 この会の会員は、大沼湖水の管理又は使用等に関係のある機関で組織し、会長に七飯町長をもってあて、会長に事故ある時は七飯町副町長が会長の職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は会長が招集し、議長には会長があたる。

(事務局)

第6条 この会の事務局は、七飯町役場(農林水産課内)におく。

(雑則)

第7条 この会則に定めるほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この会則は、昭和60年5月10日より施行する。

2 この会則は、平成19年4月1日より施行する。

大沼水位調整連絡協議会構成員

- ・七飯町(事務局:農林水産課)
- ・北海道電力株式会社(函館支店電力部)
- ・渡島平野土地改良区
- ・大沼漁業協同組合
- ・大沼観光協会
- ・大沼合同遊船株式会社
- ・渡島支庁(環境生活課自然環境係)

大沼地域活性化ビジョン

(平成20年度～平成29年度)

発行 平成20年 9月 1日

編集 七飯町企画財政課政策推進室

この計画を改定したときは、経過を明らかにするため改定番号及び改定年月日を表記することとします。